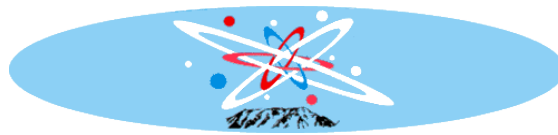


# 富山みらいロータリークラブ

WEEKLY REPORT



国際ロータリー第 2610 地区

2019. 11. 26 発行

No. 19

創 立 1997. 6. 4

承 認 1997. 6. 18

2019-2020 年度 R I テーマ “ ROTARY CONNECTS THE WORLD “

～ ロータリーは世界をつなぐ ～

## 第 1057 回 例会の記録

## 移 動 例 会

2019年11月19日(火) 例 会 場 富山空港ターミナルビル3階レセプションルーム

司 会 増山SAA

開 会 点 鐘 村田会長

四つのテスト唱和 村田会長

新入会員入会式 黒田 保光 さん(推薦人:林不二男会員)

渋谷 秀樹 さん(推薦人:源幹事)

地区大会表彰 前年度地区副幹事感謝状 吉田 大介 会員

誕 生 日 祝 中井清志会員(11月20日)

林和夫会員夫人・岡崎稔会員夫人(11月22日)

結 婚 記 念 日 祝 山本倫郎会員(11月22日) 大野会員・吉田大介会員(11月23日)

出 席 報 告

【総員数: 11月5日79名・11月19日81名】 ※ ( ) 内はメーキャップ人数

当 日 (11月19日)	57 ( 8 ) / 81	出席率 70.37%
前々回 (11月 5日)	60 ( 12 ) / 79	出席率 75.95%

ニコボックス

・黒田さん、渋谷さん、歓迎します。これからよろしくお願ひします。村 田 さん

・古希です。ありがとうございます。中井清志 さん

・妻の誕生日祝いをいただいて 林和夫 さん

・結婚記念日祝いを頂いて 山本倫郎 さん

会員による会員紹介

綿谷会員より藪内会員を紹介

卓 話

真木 大輔 会員

「 建てずに ” 置く “ 新しい選択 ～無限のライフスタイルを創造します～ 」

閉 会 点 鐘

村田会長



新入会員の  
黒田さん(左)と渋谷さん

## 本日 第1058回例会プログラム

2019年11月26日(火) 於: 富山第一ホテル3階天平の間

おざわ歯科医院 院長 小澤真理子 氏による卓話

「 スポーツで富山人を幸せにしたい 」

## 11月・12月の行事予定

11月28日(木) 歴代会長座談会

於: 13階ルミエール

12月 3日(火) 会員増強のためのクラブアッセンブリー

於: 13階ルミエール

例会終了後、理事役員会

於: 3階梓の間

10日(火) 上半期行事報告・年次総会

於: 3階天平の間

17日(火) 夜間例会および年忘れ家族懇親会

於: 3階天平の間

24日(火) ゲスト卓話

於: 13階ルミエール

31日(火) 年末休日のため、休会

## お知らせ

### ○例会変更

12月12日(木) 富山西RC 年忘れ懇親会【富山電気ビル】9:30~13:30  
16日(月) 富山シティーRC クリスマスファミリー懇親会【富山第一ホテル】9:30~13:30  
富山大手町RC クリスマス例会【ANAクラウンプラザホテル富山】15:30~19:30

○ニコボックス累計金額 101件 491,000 円  
○米山記念奨学会寄付金 1件 100,000 円 (特別寄付金累計金額 20,761,681 円)  
○R財団寄付金 1件 1,000 \$

○ロータリー適用相場のお知らせ 1ドル 108 円

### ○11月19日(火)ビジター紹介(お昼にサインメイクアップ受付分)

富山南 5名 富山西 13名 富山中 1名 富山シティー 6名 富山市外 2名

### 夜間例会および年忘れ家族懇親会のご案内

日時 : 2019年12月17日(火) 18:30~ 例会 ・ 18:40~ 懇親会

場所 : 富山第一ホテル3階天平の間

会費 : 会員 10,000 円

ご夫人・ご主人・同伴者 5,000 円

お子様(中学生以上) 3,000 円

お子様(小学生以下) 1,000 円



\*親睦委員会の皆さんがご家族で楽しめるアトラクションを企画中ですので、多くの皆様のご参加をお待ちしております。

\*出欠の締切りは、12月3日(火)です。

### 『ロータリーの友』電子版へのアクセス方法

- ①『友』のウェブサイトへアクセス <https://www.rotary-no-tomo.jp/digital/>
- ②ID: rotary パスワード: rotary を入力
- ③電子版画面を開く 「閲覧する」のリンクをクリックすると別画面が開き、誌面が読めます

\*毎月1日午前0時に最新号が掲載されますので、いち早くチェックできます

例会欠席のご連絡は、例会前日の午前中までに事務局へお願いいたします

事務局電話番号 : 076-441-1737

事務局携帯番号 : 090-5683-3660

◆ 真木 大輔 会員による卓話 ◆

「 建てずに ”置く” “新しい選択～無限のライフスタイルを創造します～」



## 事業紹介

**有限会社 真木工業**  
 仮設工事一式  
 ユニットハウス  
 仮設トイレのリース

**株式会社 リスマイル**  
 一般住宅からアパート程度の物件までの  
 外壁や屋根のリフォーム工事

**トレーラーハウス事業**  
 日本商工会議所青年部で出会ったメンバーからの誘いで、トレーラーハウス事業を開始  
 全国の仲間とともに事業を展開中

### 1. トレーラーハウスとは何か？

- 「車両を利用した工作物」
- 「建築物には該当しない為、建築確認申請が不要」
- 「建築確認申請が不要ですので、市街化調整区域や建築不能土地にも設置可能」
- 「建物では無いため固定資産税がかからない。車両税・重量税等もかからない」
- 「トレーラーハウスとして条件を満たすためには色々制限はあります。」

### トレーラーハウスは日本に来て40年。まだまだ発展途上のビジネスです。

■建築不能地にも手軽に設置が出来、税金も掛からない為（事業者が使用する場合は償却資産税がかかる）こういったコンパクトで安価で手軽に出店したり暮らしたり出来るタイニーハウスやコンテナハウス、そしてその代表格となるトレーラーハウスが近年日本中で注目されています。

### 2. トレーラーハウスとはどんなものか

皆さんはトレーラーハウスと言えばこういったものを想像されると思いますが・・・

### トレーラースタイル富山で製造するトレーラーハウスはお客様の使用用途や生活スタイルに合わせた完全オーダーメイドで制作しています。

### お客様の要望に合わせて トイレやキッチン、ユニットバスも取付け可能

Unit bus

Kitchen

Toilet

### 内装の間取りやデザイン、外装も自由

Restaurant

Beauty salon

The office

5年前までは道路交通法の規制上、幅が2.5mまでしか公道を走ることが出来なかったが、法改正後は陸運局に基準緩和申請を提出すれば最大幅3.5m、延長13mまで公道を走り運ぶ事が出来るようになった。

幅が2.5mだと使用用途が制限され、使い勝手が悪く店舗などでは使用される事が少なかった。3.5mになった事で使用用途の幅が広がり、近年ではオフィスた飲食店、美容院などの店舗として採用される事が多くなった。

### オフィス等での使用

事務所、従業員の休憩所、社員食堂、社員寮、外国人実習生の社員寮、倉庫などなど、どこにでも設置出来るトレーラーハウスであれば、会社の敷地内、駐車場の空きスペースでもどこでも有効活用出来ます。



オフィス等での使用



20

店舗での使用



飲食店全般、物販店全般、美容室、コインランドリー、ペットサロン、エステサロン、ネイルサロン、民泊、宿泊施設などなど、イニシャルコストを抑えて出店出来る店舗での使用はやはり人気で、トレーラーハウスであれば店内の設備は自由でどんな店舗でも出店可能です。

21

店舗での使用



22

期間限定イベントでの使用



飲食店、物販ブース、海の家、コテージなどなどトレーラーハウスは様々な大きさがあり、トレーラーで牽引して設置場所まで運びます。また、1台につき1~2時間で設置場所から移動出来る為、期間限定イベントなどでも活用されています。

23

投資物件としての使用



賃貸住宅、テナント、民泊、コインランドリーなどなど設置場所を選ばず運び込める広ささえあれば様々な活用ができます。

24

趣味の部屋、住居として使用



25

災害時の仮設住宅として使用



岡山県倉敷市眞備町の仮設住宅

25

計画中のT-ビレッジ



現在富山市内で計画中のTビレッジのイメージパースです

トレーラーハウスとコンテナハウスを融合させた街を作る計画です

トレーラーハウスは30台ほど並べて居住区に、コンテナハウスは各種テナントとなる予定です



27

8.まとめ



たとえば、トレーラーハウスを利用して何らかの起業や出店をする事で継続的に収益を生み出すことが可能である。昭和の時代から平成、そして令和となりそれぞれの持つ価値観も大きく変化してきていると考えます。



今までは無い、今までは考えられなかった新しいライフスタイルを取り入れ、想像力やオリジナリティが求められる新時代の中で、トレーラーハウスを利用した店舗やオフィス作りをお勧めいたします！

建築不能土地や会社の敷地内や駐車場等、基本どこでも設置可能なトレーラーハウスを活用したビジネスや、土地に縛られない新しいライフスタイルをご提案いたします。



31

8.まとめ



建築物に該当しないトレーラーハウスでの飲食店や物販店の出店やオフィスとしての活用が近年、大人気で日本中で非常に注目されています。



固定資産税が不要で一般的な建築物や居抜き物件、中古物件での新規出店に比べ、イニシャルコストやランニングコストも掛からない為、リスクを抑えて起業・出店が出来ます。また、近年問題となっている「空き家」問題にもトレーラーハウスの有効活用が期待できます。

建物を一端解体して更地にしてしまうと固定資産税が6倍近くに跳ね上がる為、空き家を取り壊すことが出来る、そのまま放置されている物件が多数あります。



30

例会日：火曜日  
12時30分

例会場：富山第一ホテル

事務局：〒930-0082 富山県富山市桜木町10-10 富山第一ホテル5F

TEL (076) 441-1737 FAX (076) 441-2824

事務局携帯電話 090-5683-3660

E-mail: [info@toyama-mirai.net](mailto:info@toyama-mirai.net) URL: <http://www.toyama-mirai.net>